

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

果樹病害虫の発芽前～幼芽期の防除対策(技術情報第8号)について(送付)

このことについて、技術情報を取りまとめましたので、防除指導の参考資料としてご活用ください。

果樹病害虫の発芽前～幼芽期の防除対策(技術情報第8号)

かんきつ類

1. そうか病

幼芽期(新芽が5mm以内)での防除効果が高いため、防除適期を失わないように注意する。

2. かいよう病

昨年は秋期に台風の来襲が重なり、夏秋梢のミカンハモグリガ食害痕での発病も多く、越冬伝染源も多いと予想される。

春葉への感染が多くなると、果実や夏秋梢への感染が多くなり、手遅れとなることがあるので発芽前の防除を徹底する。

対策

ア せん定時に病枝、病葉を除去し、園外に処分する。

イ 初期防除に重点を置き、発芽前の防除を徹底する。

3. ミカンハダニ

前年秋期の発生が少なく、県全体としては本年度の越冬量は少ないと予想される。ただし、発生量には地域差があるので、園を見回り発生密度が高い場合はマシン油乳剤(200倍)で防除する。昨年の台風などで樹勢が弱く、落葉が心配される場合はダニ剤を散布する。

かいよう病は発芽前の防除が特に重要である。銅剤を発芽後に散布すると新葉に葉害が生じることがあるので注意する。

落葉果樹

発芽(萌芽)前防除は一次伝染源を防止する重要な防除であるため、以下のような耕種的防除を実施した上で、薬害等の影響が無いよう、適期に薬剤散布を行う。

1. ナシ

せん定時に、輪紋病によるイボ皮の除去及び胴枯病罹患部の削り取りを行う。削り取り痕には、癒合促進剤を塗布する。また、黒星病の伝染源となる病芽や病枝も満開期頃までには除去するように努める。

せん定枝は、黒星病の重要な伝染源である。園内に放置せず、集めて園外に処分する。

2. ブドウ

黒とう病、枝膨病、褐斑病の伝染源除去のために、粗皮剥ぎ、巻きつるの除去を徹底する。

3. カキ

炭疽病が発病した枝は、重要な伝染源となるので、せん除する。樹皮は、カイガラムシ類の越冬場所になるので粗皮削りを行う。

農薬の安全使用

具体的な農薬の種類は地域の防除指針に従い、農薬の使用にあたっては、農薬ごとに定められた使用基準を守り、安全な農産物の生産に努める。

熊本県病害虫防除所ホームページアドレス <http://www.jppn.ne.jp/kumamoto/>

問い合わせ先

熊本県農業研究センター 生産環境研究所

病害虫研究室 予察指導係(病害虫防除所)

担当:西口

TEL:096-248-6490 FAX:096-248-6493